

# 平成31年4月スタート予定 志木っ子を育成する少人数・複数指導体制事業

問合せ／学校教育課  
内線3123

市では、全国に先駆けて平成14年度から市費教員(ハタザクラ教員)を採用し、少人数学級編制事業を進めてきました。事業開始から16年が経過し、落ち着いた学習環境の形成に一定の成果をあげてきました。一方で、優秀な人材の確保が難しくなっているなどの課題や平成32年度から本格実施される新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育の推進が求められています。

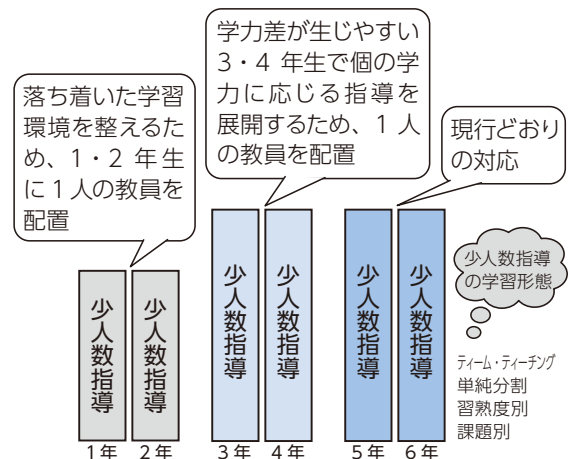
そこで、一人ひとりの個性を生かし、未来をたくましく生き抜く子どもたちを育てるために、これまでの少人数学級編制事業を継承、発展させる新しい制度の導入を進めていきます。

## 少人数・複数指導体制事業の概要

- 小学校8校に2人ずつ、合計16人の市費教員を配置します。1人は低学年、もう1人は中学年の習熟度別指導やチーム・ティーチング(1つの授業を2人の教員で指導する)などにあたります。
- 学校の状況などに応じて、さらに4校に1人ずつの市費教員を配置します。
- 市費教員は担任を受け持たず、本採用の教員などが担任となります。

## 期待される効果

- 複数の教員で指導にあたることで、児童一人ひとりに目を配り、より落ち着いた学習環境を構築することができます。
- 国語や算数などのつまづきやすい教科や単元に応じて、学級ごとの指導方法や体制を柔軟に組み合わせることが可能となり、一人ひとりのつまづきを早期発見・対応し、基礎学力のさらなる向上を図ることができます。  
⇒例えば、1学期は入学間もない1年生の学級を中心に教員を複数配置し、1年生が安心して小学校生活を送れるような指導や声かけに重点を置き、2学期は2年生の算数指導を中心に複数配置し、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実施することが可能となります。



※1・2年生は1クラス35人、3年生は40人を上限として学級編制を行う。

# マイナンバーカード無料写真撮影&申請代行 キャンペーンを行います

問合せ／総合窓口課 内線2134

市役所本庁でマイナンバーカードの申請のお手伝いをするキャンペーンを行います。簡単な書類を記入した後、職員が写真撮影と申請を代行し、申請から約1か月後に受取案内の通知を送付します。

これまで、「申請書の書き方がわからないから…」「写真を撮るのがめんどうだから…」とマイナンバーカードを作っていなかった皆さん、ぜひこの機会をご利用ください。

キャンペーン期間／1月7日(月)～2月28日(木) (土・日曜日、祝休日を除く) 9時～12時 13時～15時

対象／志木市に住民登録をしている人

定員／1日30人限定(要予約)

申請に必要なもの／

- ・本人確認書類[顔写真付きの公的機関発行の書類の場合は1点(運転免許証やパスポートなど)、顔写真のない書類の場合は2点(保険証や年金手帳など)]
- ・個人番号カード交付申請書(通知カードに付属しているもの。紛失した場合は、再発行できます)
- ・印鑑

申込み／1月7日(月)から2月28日(木)までに、総合窓口課へ電話で予約(「マイナンバーカードの写真代行キャンペーンの予約」とお伝えください)

